

平成28年度富士見市協働事業提案制度 行政提案型協働事業

提案者名	富士見市社会福祉協議会
主な活動場所 (施設名等)	富士見市社会福祉協議会 (富士見市市民福祉活動センター「ぱれっと」内) 住所：富士見市大字鶴馬1932-7市民福祉活動センター「ぱれっと」内
構成員	市内在住 名 市内在勤・在学 名 市外在住 名 合計 95名
団体設立年月	昭和32年4月 (法人資格取得時期 昭和45年3月)
事業の名称	手話を知るための講演会
事業期間	平成29年4月1日 から 平成30年3月31日 まで
事業の目的	手話を知ってもらおうと共に聴覚障害について理解を深めてもらう事を目的とする。
事業の内容	第1弾として手話を身近に感じてもらう為に、元「NHKみんなの手話」講師の早瀬憲太郎氏を招き、手話について講演を行う。 第2弾として、現役のNHK手話ニュースキャスターを呼び、より身近に感じてもらえるよう講演を行う。  *手話が言語であるということ *通訳は聞こえない人が必要なのではなく、手話のわからない聞こえる人にも必要なことを体験してもらう。 (第1・2共に講師は聴覚障害者のため、手話通訳を通して、音声日本語に変換し、聴こえる人はそれを聞いて内容を理解する)。 *2回目は、冬場に行う (障害者週間を意識して)
事業予算額	市補助金 190,000円 団体負担金 0円 合計 190,000円
協働の効果と 役割分担 (要約)	1 協働の必要性 ・互いの得意な面を活用し、「手話言語条例」制定市として、手話の普及に努めるため。 2 提案団体が担う役割 ・地域ボランティア (手話サークル等) を巻き込み、本事業の周知や参加者の動員を行う。 ・当事者の意見を聞いたり、協力をしてもらう等の当事者の活躍の場を創設できる。 ・地域とのつながりを最大限に活用し集客に努める。 3 市に期待する役割 ・会場等の優先予約、市広報やホームページによる周知。